

(農)ふかぼり設立！

下関市豊田町に農事組合法人ふかぼりが設立しました

分類：新着ニュース, 農業

登録日：平成 28 年 10 月 5 日 | 下関農林事務所農業部

下関市豊田町大河内地区は、下関市北部の豊田湖に隣接する集落で、農業用水として深堀用水を利用しています。

平成 28 年 10 月 1 日、水田農業の維持・発展を目的とした農事組合法人が設立され、深堀用水の名前をとって「ふかぼり(代表理事 白石直美)」と名付けられました。

設立総会のあいさつで、白石直美氏が発起人を代表して、「担い手をつくるために、若い人が兼業で農業をできるような体制にしたい。また先人から受け継いだ深堀用水の恩恵を後代に引き継ぎたい」と抱負を述べられました。

当法人は、組合員 7 名、経営面積 13.3ha でスタートし、来期から本格的にきれいな用水を利用して水稻や豊田地域の特産の酒米「西都の雫」、黒大豆「のんたぐろ」、麦を生産することとしています。

下関農林事務所農業部は、初期の経営安定が図られるよう運営支援を継続していきます。

(下関農林事務所農業部 大島尚恵)



設立総会の様子

問合せ先

メール：a171071@pref.yamaguchi.lg.jp 電話：0837-66-1206